



NPO法人

# 食科協ニュースレター 第178号

## 目 次

【 <a href="#">食科協の活動状況</a> 】	2
1. 2018年4月～5月の主な活動(先月報告以降)	関澤純
【 <a href="#">行政情報</a> 】	3
1. 世界保健機関（WHO）がリステリア症予防のためにアフリカの16カ国を支援	
2. 有毒植物による食中毒防止の徹底について	
3. 殻付き卵に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（ <i>Salmonella Braenderup</i> ）感染アウトブレイク	
4. 食品衛生法等の一部を改正する法律案の審議状況	
5. ロメインレタスに関連した複数州における腸管出血性大腸菌 0157:H7 集団感染症に関する続報を公表	森田邦雄
6. <a href="#">食品安全委員会提供情報</a>	6
2018年4月10日第692回から2018年4月24日第694回までの開催分	関澤純
【 <a href="#">海外食品安全情報</a> 】	9
食品と飼料に関する安全警告 RASFF	関澤純
【 <a href="#">その他</a> 】	10
NHK「あさいち」出演記	小暮実

※各リンク先に飛べない場合は URL をコピーペーストして下さい。

平成 30年5月11日

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会

〒135-0004 東京都江東区森下 3-14-3、全麵連会館 2階 TEL 03-5669-8601 FAX 03-6666-9132

<http://www.ccfhs.or.jp/> E-Mail [8.shokkakyo@ccfhs.or.jp](mailto:8.shokkakyo@ccfhs.or.jp)

## 【食科協の活動状況】

### 1. 2018年4月～2018年5月の主な活動

- 4月12日 常任理事会兼運営委員会を理事及び運営委員10名が参加開催した。平成30年度第1回理事会、総会及び会員研修会開催の確認をした。研修会参加費は主に資料代であるが、一般会員は無料、賛助会員は2名まで無料、それ以上は1名2,000円、食品衛生監視員及び学生2,000円、非会員5,000円で会費は前納とし、原則としてキャンセルに対しては返金しないが資料を配布するとした。研修会は、国会審議の進展状況もあり講師をお願いした道野監視安全課長の来席困難も予想され予断を許さないが代理の方などを用意するとした。もう一人の講師森田邦雄常任理事には「食品衛生行政一私の経験から（仮題）」のお話をお願いし、座長は渡邊常任理事とする。予算は概ね前年度規模とするが、新たに理事長及び専務理事に対する交通費実費を予算化する。役員改選期で理事退任希望もあり、補充と若返りを考慮しつつ、候補者推薦を依頼するとした。次回開催は5月15日予定。
- 4月13日 食科協かわら版 No. 142 を発行した。
- 4月13日 ニュースレター177号を発行した。
- 4月17日 中川監事による会計監査を実施した。
- 4月20日 食科協かわら版 No. 143 を発行した。
- 4月21日 笈川運営委員が食品衛生レビュー106「ガッツキ病の季節がやってくる」を発行した。
- 4月24日 久保監事による会計監査を実施した。
- 4月25日 食科協かわら版 No. 144 を発行した。
- 4月27日 総会資料、開催予告及び出欠確認を事務局より発送した。
- 4月30日 関澤理事長が食品安全協会誌13巻2号に「しのびよる健康リスクー糖尿病のリスク認知をみんなのものに」を掲載した。
- 5月15日 常任理事会兼運営委員会を開催予定。
- 6月 5日 平成30年度第1回理事会、総会及び会員研修会をテーマ「食品衛生法等の一部改正について」で日本橋社会教育会館ホールで開催予定。

(関澤 純)

## 【行政情報】

### 1. 世界保健機関（WHO）がリステリア症予防のためにアフリカの 16 カ国を支援

国立医薬品食品衛生研究所の安全情報部食品安全情報（微生物）No. 8/2018（2018.04.11）に標記記事が掲載されている。その主な内容は次のとおり。

世界保健機関（WHO）は、2017年に南アフリカ共和国で発生し、現在、アフリカ大陸のその他の国の脅威となっているリステリア症アウトブレイクについて、アフリカの 16 カ国に準備と対応の支援を行なっている。

南アフリカ共和国では、同国で広く喫食されている ready-to-eat（そのまま喫食可能な）食肉製品の汚染が原因で 2017 年 1 月以降 200 人近くが死亡した。この食品は西アフリカの 2 カ国（ナイジェリア、ガーナ）、南部アフリカ開発共同体（SADC）加盟の 13 カ国（アンゴラ、ボツワナ、コンゴ民主共和国、レソト、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、スワジランド、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ）、およびウガンダに輸出された可能性がある。

南アフリカ共和国の公衆衛生当局は最近、同国の Polokwane（リンポポ州）にある工場をアウトブレイクの感染源と特定した。これを受け、同国の内外で当該食品の回収が実施された。しかし、リステリア症は潜伏期間が長いこと、および全国的な大規模回収には数々の困難が存在することから、今後も新たな患者が発生する可能性が高い。

WHO の健康危機管理プログラム（Health Emergencies programme）、グローバルアウトブレイク警報・対応ネットワーク（GOARN：Global Outbreak alert and Response Network）および国際食品安全当局ネットワーク（INFOSAN）が、可能性のあるアウトブレイクへの準備・検出・対応の能力強化のため、優先順位の高い上記 16 カ国に協力している。

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2018/foodinfo201808m.pdf>

### 2. 有毒植物による食中毒防止の徹底について

4 月 26 日、厚生労働省は医薬・生活衛生局食品監視安全課長名をもって各都道府県等衛生主管部（局）長宛標記通知を出した。その主な内容は次のとおり。

毎年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物を食用の植物と誤って喫食したことによる食中毒が多く発生している。本年も別添のとおり、イヌサフランを誤食したことによる死亡事例が発生しているほか、スイセンを誤食したことによる食中毒事例が複数例報告されている。

については、食用と確実に判断できない植物については、絶対に「採らない」、「食

べない」、「売らない」、「人にあげない」よう、継続的に消費者に注意喚起を行うとともに、必要に応じ、農林部局等関係部局とも連携し、事業者に対する監視指導を行うようお願いする。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000204883.pdf>

### 3. 殻付き卵に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ (Salmonella Braenderup) 感染アウトブレイク

国立医薬品食品衛生研究所の安全情報部食品安全情報（微生物）No. 09/ 2018 (2018. 04. 25) に標記記事が掲載されている。その主な内容は次のとおり。

米国疾病予防管理センター (US CDC)、複数州の公衆衛生・食品規制当局および米国食品医薬品局 (US FDA) は、複数州にわたり発生しているサルモネラ (Salmonella Braenderup) 感染アウトブレイクを調査している。

2018 年 4 月 16 日までに、S. Braenderup アウトブレイク株感染患者が 9 州から計 23 人報告されている (図)。WGS 解析により、本アウトブレイクの患者由来分離株は遺伝学的に相互に近縁であることが示された。この遺伝学的近縁関係は、本アウトブレイク患者の感染源が共通である可能性が高いことを意味している。

疫学・追跡調査および検査機関での検査から得られたエビデンスは、Rose Acre Farms 社が生産した殻付き卵が本アウトブレイクの感染源である可能性が高いことを示している。

2018 年 4 月 16 日、Cal-Maine Foods 社は、Rose Acre Farms 社から納入されたノースカロライナ州 Hyde 郡の農場由来の卵を自主回収すると発表した。

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2018/foodinfo201809m.pdf>

### 4. 食品衛生法等の一部を改正する法律案の審議状況

3 月 13 日、内閣から国会に提出された「食品衛生法等の一部を改正する法律案」は 4 月 13 日参議院の審議終了し全会一致で可決された。その後ただちに衆議院に送付され、5 月 8 日現在、審議を待っている状況。なお、参議院における食品衛生法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議については、次にアクセスすることによりみることが出来る。

[http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/196/f069\\_041201.pdf](http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/196/f069_041201.pdf)

### 5. ロメインレタスに関連した複数州における腸管出血性大腸菌 O157:H7 集団感染症に関する続報を公表

5 月 9 日、食品安全委員会が公表した食品安全関係情報に標記報告が記載されている。

米国疾病管理予防センター(CDC)は4月18日及び20日、ロメインレタスに関連した複数州における腸管出血性大腸菌 0157:H7 集団感染症に関する続報を公表した。概要は以下のとおり。

#### I. 4月18日付け

1. 前回4月13日の更新以降、新たに5州(アラスカ州、アリゾナ州、カリフォルニア州、ルイジアナ州及びモンタナ州)から18人の患者がこの調査に追加された。
2. 2018年4月18日現在、腸管出血性大腸菌 0157:H7 集団感染株の感染者53人が16州から報告されている。発症日は2018年3月13日から4月6日まで、年齢は10歳から85歳、年齢中央値は34歳、70%が女性である。腎不全の一種である溶血性尿毒症症候群を発症した5人を含む31人が入院、死亡者は報告されていない。
3. これまでに収集された情報によると、アリゾナ州ユマの栽培地帯からのロメインレタスが腸管出血性大腸菌 0157:H7 で汚染されていたことと、それにより感染症が発生した可能性が示唆されている。現時点では、共通の栽培者、供給元、販売業者或いはブランドは特定されていない。

#### II. 4月20日付け

1. 新たな情報に基づき、CDCはアリゾナ州ユマ産の全てのタイプのロメインレタスが対象となるよう、消費者への警告を拡大する。この警告には、ロメインレタスの株全体及び中の柔らかい部分、刻みロメインレタスに加えて、ロメインレタスが入ったサラダミックスが含まれることになる。
2. アリゾナ州ユマ産でないことを確認できない限り、店舗及びレストランで、ロメインレタスを購入、喫食しないこと。
3. 製品ラベルでは産地を特定できないことがある。産地が不明である場合は、全てのロメインレタスを捨てること。
4. この警告の拡大は、アラスカ州で新たに報告された患者の情報に基づいている。アラスカ州の患者は、アリゾナ州ユマ産のロメインレタスの株全体を喫食したと報告している。(新たなアラスカ州の患者は次回の集計更新時に追加となる。最新の4月18日時点の集計には反映されていない。)

[http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from\\_year=2018&from\\_month=04&from\\_day=07&to=struct&to\\_year=2018&to\\_month=04&to\\_day=20&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort\\_order=date.desc](http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2018&from_month=04&from_day=07&to=struct&to_year=2018&to_month=04&to_day=20&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc)

(森田 邦雄)

## 6. [食品安全委員会提供情報](#)

本欄は食品安全委員会の会議開催実績(第 692 回:4 月 10 日開催から第 694 回:4 月 24 日開催分)の委員会議事概要をほぼそのまま参考にして記載させて頂いていますが、正確には食品安全委員会 HP ([https://www.fsc.go.jp/iinkai\\_annai/jisseki.html](https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html)) の当該箇所でご確認ください。

### 6-1 第 692 回食品安全委員会 (2018 (平成 30) 年 4 月 10 日)

主な議事事項及び審議結果から

議 事 : 佐藤委員長ほか委員 6 名出席

議事概要

- (1) 厚生労働省から、添加物、器具・容器、微生物・ウイルス 1 案件、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和 26 年厚生省令第 52 号)及び食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)の改正について(乳幼児を対象とする調製液状乳)の説明がされた。食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき及び同項第 2 号の人の健康に及ぼす悪影響の内容又は程度が明らかであるときに該当するとされた。
- (2) 肥料・飼料等専門調査会における「サリノマイシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について、担当の山本委員及び事務局から説明され、取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入るとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼するとした。
- (3) 遺伝子組換え食品等「G00X-1 株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ」「JPBL001 株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ(食品添加物)」に係る食品健康影響評価について事務局から説明され、それぞれ、『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、厚生労働省に通知するとした。遺伝子組換え食品等「JPBL001 株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ(飼料添加物)」に係る食品健康影響評価について担当の山添委員及び事務局から説明され、『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料添加物を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、農林水産省に通知するとした。飼料添加物「*Bacillus licheniformis* JPBL001 株が生産するアルカリ性プロテアーゼを原体とする飼料添加物」に係る食品健康影響評価について事務局から説明され、「*Bacillus*

licheniformis JPBL001 株が生産するアルカリ性プロテアーゼを原体とする飼料添加物が、適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。」との審議結果が了承され、農林水産省に通知するとした。

- (4) 「動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針」について事務局から説明され、本指針に基づいて、食品健康影響評価に関する個別の案件の審議を専門調査会で進めることとなった。
- (5) 食品安全委員会の運営について(平成30年1月～3月)事務局から報告された。

## 6-2 第693回食品安全委員会 (2018(平成30)年4月17日)

主な議事事項及び審議結果から

議事：佐藤委員長ほか委員6名出席

議事概要

- (1) 福井内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)挨拶(予定)が、他の公務のため欠席となった。
- (2) 農薬「アシノナピル」「ランコトリオンナトリウム塩」に係る食品健康影響評価について事務局から説明され、「アシノナピルの一日摂取許容量(ADI)を0.04 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がない。」「ランコトリオンナトリウム塩の一日摂取許容量(ADI)を0.001 mg/kg 体重/日、急性参照用量(ARfD)を0.1 mg/kg 体重と設定する。」との審議結果が了承され、厚生労働省に通知するとした。動物用医薬品「チモール」「チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤(チモバール)」に係る食品健康影響評価について事務局から説明され、「チモールについて、動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、一日摂取許容量(ADI)を特定する必要はないと判断した。」との審議結果が了承され、厚生労働省に通知するとした。「チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤(チモバール)については、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。」との審議結果が了承され農林水産省に通知するとした。
- (3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における「JPBL002株を利用して生産されたプルラナーゼ」「除草剤グリホサート及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ワタ GHB811」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について担当の山添委員及び事務局から説明され、取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入るとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼するとした。
- (4) 香料ワーキンググループにおける「イソブチルアミン、イソプロピルアミン、sec-ブチルアミン、プロピルアミン、ヘキシルアミン、ペンチルアミン、2-メチルブチルアミン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について担当の山添委員及

び事務局から説明され、取りまとめられた評価書案について、一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を香料ワーキンググループに依頼するとした。

### 6-3 第694回食品安全委員会（2018（平成30）年4月24日）

主な議事事項及び審議結果から

議 事：佐藤委員長ほか委員6名出席

議事概要

- (1) 福井内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）挨拶は他の公務のため欠席となった。
- (2) BSE 対策に関する調査結果等について厚生労働省及び農林水産省から報告され、報告内容等について、事務局からプリオン専門調査会へ報告を行うとした。また、本件について次回の調査結果等が取りまとめ次第、委員会へ報告を求めるとした。
- (3) 農薬10品目、[1]イソピラザム[2]ジフェノコナゾール[3]シメコナゾール[4]スピネトラム[5]スピロテトラマト[6]トリホリン[7]ビフェナゼート[8]ピリオフェノン[9]マンデストロビン[10]メタフルミゾンについて担当の吉田委員から説明され、農薬「イソピラザム」、「スピネトラム」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があることと認められることから農薬専門調査会において審議するとした。農薬「ジフェノコナゾール」、「スピロテトラマト」、「トリホリン」、「ピリオフェノン」、「マンデストロビン」、「メタフルミゾン」及び「シメコナゾール」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改定するとした。農薬「ビフェナゼート」については、農薬専門調査会において調査審議するとした。農薬及び動物用医薬品1品目ペルメトリンについて厚生労働省から説明され、農薬及び動物用医薬品「ペルメトリン」については、平成24年5月24日に評価要請の説明がなされていることから、併せて審議するとし、まず先に農薬専門調査会で審議を行った後に、動物用医薬品専門調査会で調査審議することとなった。動物用医薬品1品目フルララネルについて厚生労働省から説明され、動物用医薬品「フルララネル」については、動物用医薬品専門調査会において審議することとなった。
- (4) 動物用医薬品専門調査会における「ブロムフェノホス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について担当の吉田委員及び事務局から説明され、取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入るとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼するとした。

（関澤 純）

## 【海外食品安全情報】

### 食品と飼料に関する安全警告 RASFF

RASFF - Food and Feed Safety Alerts

[https://ec.europa.eu/food/safety/rasff\\_en](https://ec.europa.eu/food/safety/rasff_en)

消費者に対し食品安全を保障する緻密な規制の仕組みにより、欧州連合の食品安全は世界で最高レベルの一つと言える。食品流通において公衆衛生上のリスクが検出された際に、速やかな対応を可能とするカギとなる情報ツールのひとつは、RASFF—the Rapid Alert System for Food and Feed（食品・飼料即時警告システム）である。

RASFF は 1979 年に創出され、欧州連合の 28 加盟国の食品安全当局、欧州委員会、欧州食品安全庁、欧州自由貿易連合、ノルウェイ、リヒテンシュタイン、アイスランド、スイスの間で、ネットワークを構成して、効果的な情報共有を可能とし、24 時間体制で緊急警報を集約的かつ効果的に提供、受信、応答する機能を持つ。RASFF のお蔭で、欧州の消費者は多くの食品安全へのリスクが危害を及ぼす前に予防される。RASFF を利用した重要情報の交換で市場より商品が回収される。経験を重ねた頑強なシステムとして、欧州連合域内外に食品安全保障上の価値を実証してきた。

#### 新たな刊行物：2016 年 RASFF 年次報告

RASFF 年次報告は可視化されたチャートと国別ファクトシートを用いて、2016 年の RASFF 活動のデータをより詳細に示した。RASFF にはオンラインでデータベースを対話形式で検索可能な機能が備えられている。最新の RASFF だけでなく過去に発信されたどのような警告情報も探せる。

#### 消費者向け RASFF ポータル

消費者向け RASFF ポータルは 2014 年 6 月から供用が開始されている。欧州連合加盟国における食品リコールと公衆衛生上の注意に関する最新情報が得られる。欧州委員会は世界中の消費者、食品事業者、行政当局に対し、可能な限り情報を透明化させるために RASFF データベースを構築してきた。しかし、この過程で不都合に経済的な損害をもたらさないよう公開性と保護のバランスを取るように配慮されている。

RASFF ポータル中の RASFF 通知は、幾つかあるいは一つの流通食品または飼料に検出された新規の健康リスクの事例を、「オリジナル通知」という名称で発信する。この場合に、規制当局は対応措置や調査結果の追加情報を発信するが、これらの追加情報は RASFF ポータルデータベースでは見られない。

#### RASFF 通知の再使用に関する重要な注意

RASFF ポータルウェブサイトへのリンクは特別な条件のもとでのみ可能である

RASFF 免責事項

## RASFF データベース中の通知項目の情報

### 「通知の種類」

通知の種類は、通知の詳細についての3つの部分から構成される。

製品の種類：食品、飼料、食品接触物質

通知の分類：警告、情報、国境での拒絶

通知の根拠：通知を基にどのような規制、報告、調査がなされたかを示す

\*国境規制—流通は止めない：国境検問で分析のため採取されたサンプルにより通知が開始されるが、引き渡された商品は暫く市場に流通する。

\*市場での当局による規制：欧州経済域内の当局による規制

\*企業の自主検査：企業による自主検査結果の当局への報告を受けての通知

\*消費者による苦情：消費者の当局への苦情による通知

\*食中毒：食中毒が発生した市場の食品にリスクへの通知が発せられた食中毒の報告

### 「実施された対応」

当該国による通知が発せられた際に実施された、あるいは実施予定の対応を記載。“対応せず”と記載されている時は、通知を発した国の市場には当該食品が存在していないが、他の加盟国市場にあるかも知れないことを示す。

### 「流通状況」

通知発信時における製品の可能な流通状況についての情報。市場とは、地理的に欧州経済域を意味するが、必ずしも実際に製品が陳列され消費者に入手可能であることを表しておらず、むしろ現実には陳列されていないことも多い。

### 「起源」

この項目は、当該製品の産出国に関する入手可能な情報を示すが、危害が実際に産出国で見られたことを意味しない。

(関澤 純)

## 【その他】

### NHK「あさイチ」出演記

#### 【一本の突然のメールから！】

「NHKあさイチのディレクター〇〇と申します。」というメールを開けたのは、4月18日でした。去年、講師をしたセミナー会社からメールアドレスを聞いたとのこと！5月の連休を控えて、行楽時の食中毒予防の注意についての質問がいくつか記載されていました。ああNHKの取材も、こんなふうに来るのかな？と思いつつも、食中毒発生状況の全体像やカンピロと黄色ぶどう球菌の予防等について、返信しました。翌日、早速の返信があり、更なる質問や食中毒事件を起こした営業者の紹介依頼など

がありました。さすがに、営業者の紹介については丁重にお断りさせて頂き、再度簡単な質問に対する回答メールを打ちました。すると翌日、昨年群馬で発生した0157事件への意見などを求められたため、再度簡単なメールを打ちました。

#### 【突然の出演依頼】

4月18日にメールを貰い、3回メールのやりとりをして取材が終わったのかな？と思っていたら、4月24日の夕方、携帯に「5月2日は空いていますか？」との連絡があり、取りあえず予定もない旨を回答したところ、翌日の夕方には、メールで当日の台本？と下記のメールを頂きました。

・・・お世話になります。あさいちの〇〇です。構成案をお送りします。見ていただいて、事実と反するところや、こういういい回しのほうがいい、このポイントを強調したほうがいいのか、直した方がいいところを教えていただければと思います。5月2日の出演ですが、朝6時30分くらいにNHKに入って頂き、打ちあわせして、7時からリハーサル、メイクなどして、8時15分から本番になります。コーナーの長さは10分程ですが、番組の最後に視聴者からの質問などに答えるコーナーがありますので、残って頂き、質問に答えて頂くことになります。10時まではいて頂くようお願い致します。当日は、朝早いので、タクシーなどをこちらで用意するつもりです。どうぞ、よろしくお願い致します。

メール取材だけで、出演依頼もあるのかな～なんて？ちょっと期待と心配をしていたのですが、いざ依頼を受けると、俺でいいのか～？大丈夫かな？何着ていこうか？などと心配事が増えていきました。(笑)

#### 【構成案の訂正】

貰った構成案(台本)は、カンピロバクターと黄色ぶどう球菌による食中毒予防の内容でしたが、専門書からの抜き書きの様で話しにくい表現でしたので、思い切って話しやすい内容に訂正してメールしました。すると、さすがにメールだけでは顔が見えないということで、打ち合わせに来てほしいとの電話連絡を受け、4月28日(土)の午前中に下打合せということになりました。

#### 【NHKでの下打合せ】

5月2日の出演が決まる前に、食品衛生監視員の仲間のオフ会が4月28日に決まっております。当日の重たい資料をカートで引きながら渋谷のNHKの西口に向かいます。到着した旨を連絡すると担当ディレクターが迎えに来てくれました。名刺交換すると、ディレクターといっても、NHKの社員ではない制作会社の方のようでした。打ち合わせ室でNHK社員の田村リポーターに紹介され、どこかで見たようなお兄さんだなあ～と思いながら、当日の打合せをしました。PCを持参していらしたので、講習会用のPP資料等を見てもらい、食中毒発生状況や保健所での調査指導状況を説明するう

ちに11時になってしまいました。簡単に「あさいち」のスタジオを見学して打合せ終了です。午後から食品衛生監視員の勉強会があったので、慌てて蒲田までタクシーを飛ばしました。ひょっとしたら、タクシー代を出してもらえるかな〜？と思って、事情を話したのですがさすがに無理でした。打合せの後も、2回程構成案の訂正メールのやり取りがあり本番当日を迎えました。

#### 【迎えは高級ハイヤー！】

5月2日（水）当日は、朝6:40までに渋谷NHKに入ってほしいとの要請があり、朝は5時50分に船橋の自宅まで高級ハイヤーが迎えに来てくれました。さすが高級ハイヤー！漆黒の日産FUGAです。運転手さんがドアを開け閉めしてくれ、ずっしりとしたシートに沈むように座ると、にわかに偉くなったような気分です？車内も重厚感があり、タクシーのように無粋なメーターは見えません。訊ねると客からは見えないところにメーターがあるとのこと。数々の芸能人を載せていることもあり「中には言えないようなゴシップもありますよ！」などと運転手さんと話ししながら、さわやかな快晴の朝、高速道路を音もなくスーッと進みます。連休の中日だからか？渋滞もなく代々木インターからNHKの西口に車が着きました。

#### 【スタジオでのリハーサル】

朝も早いことから、西口のゲートでは守衛さんが出勤者のチェックをしています。電話連絡すると担当者が迎えに来て、第5スタジオの控室に通されます。6:55からリハーサルですと、言うなり新しい台本を手渡されます。一読すると、どうも田村リポーターとの掛け合いだけで良いような内容で、ちょっと簡単になったようでした。ここまで来ると、なるようになれ！とクソ度胸です。台本の変更部分も、「ハイハイ適当にやらせてもらいます！」と言うと田村リポーターと担当ディレクターも妙に納得？の雰囲気でした。

ほどなくして、スタジオリハーサルでした。スタジオに入ると、15名ほどのスタッフがスタンバイしています。ゲスト席にはスタッフが座り、台本を見ながら、出そうな質問をして貰います。ちょっと口ごもったりして、15分程でリハーサルも終了です。リハーサルが終わるとチーフディレクターらしき方が来て、感想を述べます。この感想が大切らしく、控室に戻り再度、真剣に台本の手直しです。こちらは、まな板の鯉のようで、「ハイハイ適当に！」としか答えられなかったのが、既に緊張していたようです？

#### 【アツという間に本番】

リハーサルが終わると、控室前のメイク室でメイクをしてもらいます。この顔のままでもいいんじゃないかな〜と思っていたのですが？若くて可愛いメイクさんに手招きされて人生で初めてメイクして頂きました。クレンジング？を塗られてから、パフだの刷毛を使われて、ドライヤーで髪をセットされました。ピンマイクと「食品衛生

アドバイザー」の名札を付けてスタジオに入ります。スタジオでは8:00からの連ドラが放映されており、本番15分前位から近江アナウンサーが登場しました。短い時間で本日の流れの説明を受けています。一緒に記念撮影をしてほしかったのですが、声をかける余裕はありません。TVで見るよりも、とてもホッソリしていて心配になる程でした。しばらくして、MCの大吉・華丸さんも登場します。ゲストは坂下千里子さんでした。TVで見るよりやはり細くてTVが2割方太く見えるという説に納得しました。スタッフと出演者が集まり、私も紹介されました。本番であがらないように大吉・華丸さんと「鳥刺し食べて当たったことありませんか？」などと話しているうちに、タイムキーパーのお姉さんが手の指を広げて、「5・4・3・2・1」と数えて「おはようございます！」と放映開始！

#### 【田村リポーターの振りで本番！】

この日は、食中毒予防の他に憲法記念日の特集があったようですが、田村リポーターはこの食中毒予防のレポート専門でした。毎日のようにTVに出ているのですが、そばにいても緊張しているのがちょっと伝わりました。TV画面を見ながらの解説を聞きながら、スタッフに促されて私も本番です。ゲストとは、たった10分前にあったばかりで、どんな質問が来るのか解りませんでした。想定した内容の範囲で心配したことなく終了しました。何故か物足りないような気持ちで前半の放映が終わりました。

#### 【視聴者からのFAX対応】

控室でホットしていると、しばらくしてディレクターが反響のFAXを持って相談に来ます。案の定、鳥刺しなどを提供している飲食店主からの苦情やら鶏肉の低温調理についての質問がありましたが、ギランバレー症候群の話や台所での衛生的な管理に関するFAXを選んで回答することに決めて、再度スタジオにて回答して無事に放映終了しました。全国放送というプレッシャーもありましたが、スタジオにはあまり人がいないので、思ったより緊張しないで話すことが出来たように思いました。無事に放映も終わると、チーフディレクターらしき人が「本日の、あさイチ終了です！」と掛け声がかかり、出演者とスタッフ一同拍手で無事終了。皆さん緊張が解けてホットしている様子でした。毎日のように、この光景が繰り返されているのがTVの制作現場なのだとか妙に達成感があり感心もしました。ホットして田村リポーターと記念撮影して頂きました。

#### 【気になる報酬は？】

終わると担当ディレクターと控室に戻り、出演料の振込依頼書に住所・氏名・芸名？・出演番組などを記入して捺印しました。空欄にした、「芸名はどうしたら良いですか？」と尋ねると「念のため本名を書いてください！」とのこと。ハイハイと言いながら「俺の芸名は本名なのかな？」と複雑な気持ちで記入。「ちなみにお幾ら頂

けるのですか？」と訊きにくい質問をすると、ディレクターがニヤリと笑って「低コスト公共放送ですから？」と前置きして、出演時間や打合せ回数によって複雑に計算されるが、「あまり期待しないでください。」とのことでした。振り込みがあるまで解らないのは、ちょっと理不尽な？芸人さんの気持もちょっと垣間見た貴重な経験でした。帰りは、タクシーチケットを頂き、11時には自宅に帰って缶ビールで自分に乾杯しました。

(小暮 実)

以上